

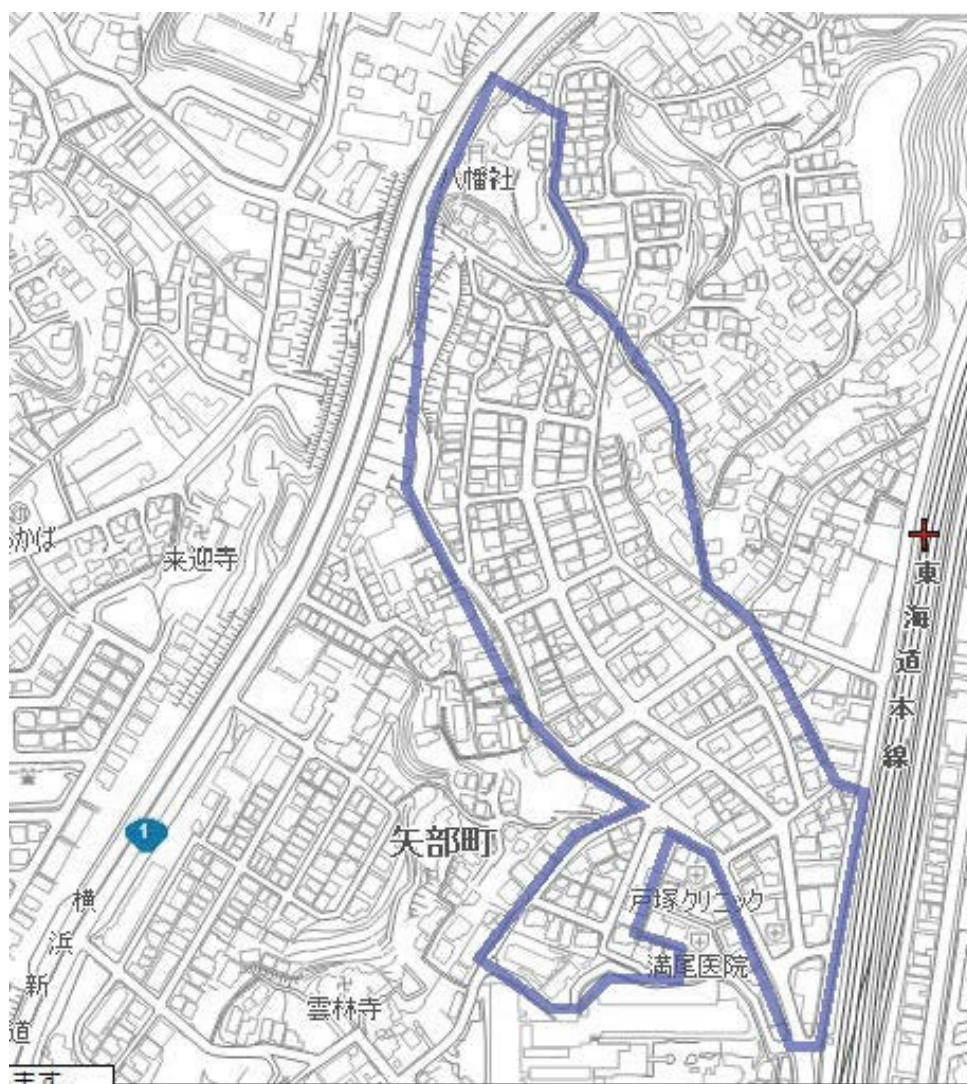
谷矢部東・竹の下地区 地域緑化計画書

計画名：小次郎の里 花と緑のコミュニティづくり

推進団体名：小次郎の里 花と緑の会



地区の範囲



<p>計画期間</p>	<p>令和8年度 ～ 令和10年度</p>
<p>背景</p>	<p>谷矢部東・竹の下地区は、近隣町内（矢部、蔵坪、柳作、ファミリー戸塚、谷矢部西）と同様、室町時代に三浦一族「竹の下小次郎」によって統治され、大戦後に住宅地として開発されてきました。昨今は世代交代が進み若い方が入居し地域人口は増加しているものの、地域への関心は高くありません。地区として災害や犯罪被害予防に結びつく「つながり」創出の活動を進める一方、さらに「核」となる「アイデンティティ・誇り」が必要です。</p>
<p>計画の目標</p>	<p>《提案計画の目標》 昔、小次郎が創建し、7町内の交流拠点である「街山（つじやま）八幡社」から「子どもの遊び場」のエリアを「花と緑」で満たし、地区の「アイデンティティ・誇り」とし周辺町内と連携した活動に広げる。</p> <p>＜具体的な目標と目標達成のための方法＞</p> <p><u>1. 「花」、特に「アジサイ」を核にしたアイデンティティづくりの推進</u> 7町内会で盆踊りや祭礼の中心である街山八幡社（竹の下町内区域）を、四季の花が楽しめる場へと再生します。現在は雑草が生い茂る参道の石段脇や境内広場を再整備し、アジサイや季節の花でいっぱいになります。管理された空間を示すことにより、地区の防犯効果も期待します。</p> <p><u>2. 「花」と「命」を感じる、子ども達の交流の促進</u> 現在は花の少ない「子どもの遊び場（通称：三角公園）」を花に囲まれた空間とし、幼児と両親、お年寄りがゆっくり憩える場にします。花壇の植え替えに合わせた子ども向け講習会を実施し、花や命を考える機会とします。</p> <p><u>3. コミュニティ全体での交流の促進</u> 重点的な緑化により地域の交流拠点となる境内広場や三角公園での花壇の手入れ、寄せ植え講座等を通じ、新しく入って来た方々と古くから住む住民の方々とのつながりを促進します。公園や神社を「みんなの庭」と感じていただけるような活動を進めます。</p>
<p>組織づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7町内が連携し、地域ぐるみで活動する体制を作ります。具体的には八幡社境内を管理する7町内会長が参加する「世話人会」の打合せ機会（祭礼・盆踊り等年5回）において本活動を報告します。また、7町内会持ち回りで実施している境内清掃時に八幡社の花壇等の手入れを行い、谷矢部東・竹の下地区以外の地区の人々の「緑のまちづくり」に対する興味関心を広げ、活動範囲の拡大につなげます。 ・計画の実行にあたっては本企画の当初からのメンバーが「会計」や「広報」を担い、会の透明性の確保と組織内外への認知向上を図ります。また、活動賛同者の募集や打合せを適宜行いつつ、意見を反映しながら進めます。

計画年次	計 画 内 容
<p style="text-align: center;">1年目 (令和8年度)</p>	<p>1. 民有地地域緑化</p> <p>(1) 三角公園の再整備</p> <p>① 駐車場下の花壇整備と、プランターの設置</p> <p>② 子どもやお年寄りが憩えるように再整備 (花や子どもの遊ぶ様子をゆっくりと見ることができる、ベンチ付プランターを設置)</p> <p>(2) 八幡社境内広場の再整備 (除草、アジサイ植栽)</p> <p>2. 地域緑化活動</p> <p>(1) 三角公園・八幡社用園芸資材 (花苗等) の購入</p> <p>(2) 園芸資材保管用倉庫 (三角公園) の購入</p> <p>(3) 三角公園の花の植栽活動 (初年度は子どもとともに1回実施)</p> <p>(4) 公式サイトの新規開設、SNS、回覧・掲示板等の広報により、本会への賛同者・参加者の随時募集を実施</p> <p>3. 緑化プロモーション</p> <p>(1) 事業PRを目的とした各戸へのプランター配布 (3年間継続)</p>
<p style="text-align: center;">2年目 (令和9年度)</p>	<p>1. 民有地地域緑化</p> <p>(1) 八幡社参道の再整備 (除草、サルスベリや常緑のアガパンサス等の植栽)</p> <p>2. 地域緑化活動</p> <p>(1) 八幡社参道の維持管理は、専門業者から専門的な知識や技能を伝授いただく研修会を通じて自分たちで利用できる「マニュアル」を作り、計画終了後の4年目以降の活動の継続につなげる (町内の草刈りの際などに活用)</p> <p>(2) 八幡社境内に1年目に植えたアジサイ剪定の実施</p> <p>(3) 三角公園の花壇とプランターの植え替え活動 (年2回)</p> <p>(4) 上記参加者を対象とした寄せ植え講座を開催 (年1回)</p> <p>(5) 活動状況と参加者募集を公式サイト・フライヤー等で案内</p> <p>3. 緑化プロモーション</p> <p>(1) 三角公園の植え替え (年2回) のうち年1回は子どもと植え替え、同時に「花」と「命」を考えるプランターピック制作講習会を実施</p>
<p style="text-align: center;">3年目 (令和10年度)</p>	<p>1. 民有地緑化</p> <p>(1) 八幡社境内 (国道側) の再整備 (除草・アジサイ植栽)</p> <p>(2) 八幡社境内 (境内への坂道側) の再整備 (境内広場とつながるようなアジサイの植栽や四季を通じて楽しめる生垣の整備等)</p> <p>2. 地域緑化活動</p> <p>(1) 八幡社境内・参道の整備 (除草やアジサイ剪定) を7町内会で続け定着化</p> <p>(2) 三角公園の花壇とプランターの植替え活動 (年2回) を行い、1年目と同様の活動 (寄せ植え講座の開催等) を行い定着化</p> <p>(3) 活動状況と参加者募集を公式サイト・フライヤー等で案内を継続</p> <p>3. 緑化プロモーション活動は、1・2年目と同様の活動を継続</p>

協定締結終了後の活動について	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して花や緑が増やせるよう「よこはま緑の推進団体」に登録しましたので、今後、花苗の提供等の支援を受け活動を継続します。 ・活動期間終了後も、戸塚区等の様々な補助金を得ながら自主的な講習会や花植えの会等を継続開催します。 ・特に、八幡社の境内や参道の維持管理については造園会社から得た専門的な知識や技能をマニュアル化し、7 町内による清掃活動の際に継続活用し良好な整備状態を維持していきます。
資金計画	<ul style="list-style-type: none"> ・二次審査の講評を受け、計画期間中 3 年間の概算事業費を増額し約 900 万円（3 年間）を見込みます。 ・発生する自己負担分は三角公園に隣接する町内会および、八幡社世話人会、個人寄付からの費用捻出を行います。 ・計画期間終了後も、谷矢部東町内会等からの支援を継続していただき、加えて戸塚区からの補助金・委託金等や他団体からの助成金、地域の個人からの寄付で賄って活動を継続します。 ・さらに、計画終了後には寄せ植え講座の有料化やアジサイリースの販売等も検討し運営を進めます。
創意工夫	<p>1. 三角公園における散水設備の設置</p> <p>令和 6 年 11 月に実施した「三角公園」での花植えには、町内の子どもが集まり手応えを得ていますが、植えた花への「水やり」が課題となっています。そこで、令和 8 年度には自費で散水設備（約 80 万円）を整備し、花植えの継続と防災等に活用します。</p> <p>2. 今までの町内会活動の強みを活かしたデジタル広報の推進</p> <p>谷矢部東町内会は公式サイト、公式インスタグラム、公式 LINE を自主運営しています。1 カ月間の HP 訪問者数は令和 6 年 8 月に過去最高の 1,757 名（2,814PV）を記録し、平均すると毎月のべ 800 人以上が閲覧している HP です。この経験を活かし、「小次郎の里 花と緑の会」では近隣町内への紙ベースでの掲示板等の告知のみならず、谷矢部東町内会公式サイト等と連携して活動をアピールします。地域に緑と花の増加は地球全体の CO2 削減につながることで、また心まで豊かになる GREEN×EXPO2027 の開催意義についても地域の人々に伝えます。</p> <p>3. 地域コミュニティの象徴の復活</p> <p>八幡社は現在、都市化の影響で寂れていますが、春には梅や桜が咲き、夏には蝉しぐれが聞こえ、往時を偲ばせる緑にあふれています。この八幡社一帯の森に近隣の人たちが再度気持ちを向け、盆踊りや祭礼の機会を捉えて地区のシンボルとなるような花と緑のある場所に再生します。また、三角公園は約 50 年前に当時の住民の方々が自主的に、子ども達が遊べる場所として整備した場所です。私たちは、この想いを受け継ぎ、新たに憩いの場としても継承していきます。</p>

小次郎の里 花と緑のコミュニティづくり

町内会館のある街山八幡社参道脇にサルズベリなどを植栽し人々が訪れやすい場所とする。境内にもアジサイを植え、町内会館を訪れる人や参拝者、盆踊り・祭礼等の際に花を楽しんでいただく。

現在、三角公園には古びたプランターが3基あり、これを使い子どもたちと植栽イベントなどを行っているが、地域の「アイデンティティ」としては不十分である。駐車場下のブロック塀に沿って細長く地植えの花壇を整備し、四季折々の花々を楽しめるようにする。

また、砂場には既存の藤棚で日陰が出来るため、頑丈なベンチ付きプランターを置き、コミュニケーションの場を作る。



三角公園イメージ画

対象範囲：谷矢部東町内・八幡社（白い部分）



活動範囲 赤い矢印で指し示した場所が活動範囲



この地図の著作権は横浜市が保有します。

- ・三角公園および八幡社の花壇整備は季節ごとの花の植え替えを行う。
- ・子どもたちの参加を呼びかけて親子で一緒に植え替える。
- ・花植えに参加頂いた方には寄せ植え講座を行いプランターと花苗を提供し、三角公園の花壇やプランターと連動した季節の花を各戸に置く。また、ガーデンピックを手作りするワークショップを開催し、地域の緑化意識の向上と住民間のコミュニケーションを図る。

ワークショップの開催

※樹脂粘土とビニール皮膜ワイヤーを使い好きな形を作り水性屋外用ペンキやアクリル絵の具で着色する



概算事業費（単位：千円）（注1）

助成項目		1年度目（令和8年度）	2年度目（令和9年度）	3年度目（令和10年度）	項目ごとの合計		助成率・助成金額の上限
1 民有地緑化	①設計等経費	0	0	0	0		90%以内
		(主な内容)	(主な内容)	(主な内容)			
	②緑化整備等経費	3,100	1,700	2,500	7,300		90%以内
		(主な内容) ・三角公園花壇作成、プランター設置 ・花壇（駐車場下）への地植え ・八幡社広場整備、植栽（アジサイ）	(主な内容) ・八幡社参道整備（笹竹根侵入防止含） ・八幡社参道植栽（アガパンサス、ノリウツギ、サルスベリ等）	(主な内容) ・八幡社国道側整備 ・八幡社国道側の植栽（アジサイ） ・八幡社境内（境内への坂道側）の再整備			
	③その他経費	0	0	0	0		50%以内かつ②の30%以内
	(主な内容)	(主な内容)	(主な内容)				
合計額	概算事業費	3,100	1,700	2,500	7,300		
	(助成見込額)	2,790	1,530	2,250	6,570		
2 地域緑化活動	①維持管理費	200	100	200	500		
	②設備費	50	0	0	50		①維持・管理費 90%以内
	③広報費	90	10	10	110		②設備費 90%以内
	④研修費	0	200	200	400		③広報費 90%以内（上限200千円/年度）
	⑤活動費	10	10	10	30		④研修費 90%以内（上限5千円/参加者1名） ⑤活動費 90%以内（上限140千円/年度）
		(主な内容)	(主な内容)	(主な内容)			①～⑤の合計1,000千円以内/年度（注3）
合計額	概算事業費	350	320	420	1,090		
	(助成見込額)	315	288	378	981		
3 緑化プロモーション	①ハンギングバスケット等設置費	200	200	200	600		①ハンギングバスケット等設置費 50%以内（上限10千円/基）
	②オープンガーデン開催費	0	0	0	0		②オープンガーデン開催費 50%以内（上限200千円/回）
	③緑化啓発活動費	0	10	10	20		③緑化啓発活動費 50%以内（上限50千円/回、申請上限2回/年）
	合計額（注3）	概算事業費 200	概算事業費 210	概算事業費 210	620		①～③の合計500千円以内/年度
	(助成見込額) 100	(助成見込額) 105	(助成見込額) 105	310			
年度ごとの合計 （注1,2）	概算事業費	3,650	2,230	3,130	総合計	9,010	助成見込額の3年間の 総合計が15,000千円以内
	(助成見込額)	3,205	1,923	2,733		7,861	

注1：助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金です。

注2：助成金額の上限は、地域緑化計画書で定めた各年度ごと・各項目ごとの助成見込額です。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）

注3：項目内における細目間での事業費の見直しは可能です。

（注意事項）